

受験および修学上の配慮申請について

○2025年度入試におきまして、受験・修学上の配慮を希望される場合は、必ず予めご相談いただいたうえ、次ページ以降の申請書を印刷して、必要事項をご記入いただき、出願開始の1カ月前までに神奈川工科大学入試課までご提出ください。

<ご相談・お問合せ>

神奈川工科大学 入試課

〒243-0292 神奈川県厚木市下荻野1030

TEL. 046-291-3000 E-mail. nys@kait.jp

「受験および修学上の配慮申請書」は次ページをご参照ください

4. 受験時に希望する配慮内容

※申請内容によっては対応ができない場合がありますのでご了承ください。

5. 必要書類の提出（本用紙とともに①または②の書類を提出してください）

本用紙「受験および修学上の配慮申請書」（必ず提出）

①医師の「診断書」（コピー可）、「障害者手帳」のコピー

または

②大学入学共通テストに出願する場合は「受験上の配慮事項決定通知書」（コピー）

郵送先：〒243-0292 神奈川県厚木市下荻野1030 神奈川工科大学 入試課 宛

6. 入学後に希望する配慮内容（支援等）

※申請内容によっては対応ができない場合がありますのでご了承ください。

7. 事前相談の有無

今回の申請以前に本学へ相談等をしていますか。

した

相談時期（ 月頃）

相談方法（ ）

相談部署（ ）

しない

必要な場合は、本学において志願者、その立場を代弁できる出身学校関係者または保護者等との面談を行うことがあります。

本申請書に記載された情報は、受験上及び修学上の配慮を検討するため本学関係者間で共有されることがありますので予めご了承ください。

以上